

たてばやし 男女共同参画プランV（概要版）



計画について

男女共同参画社会は、誰もが性別に縛られずに生き方を選択することができ、相互に尊重し合える社会です。

館林市では市民が個性と能力を発揮し、多様性を認め、尊重し、共に責任を持って支え合う男女共同参画社会の構築を目指し、「第5次館林市男女共同参画基本計画」を策定しました。

この計画に基づき、「男（ひと）と女（ひと）が共に輝き、生き生きと暮らせる社会づくり」に向けて、総合的かつ効果的に本市事業を実施いたしますので、市民の皆様には一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

計画の期間

平成29年度から平成33年度までの5年間

基本目標Ⅰ あらゆる分野における男女共同参画

施策の方向1 政策・方針決定過程への女性の参画の推進

審議会等における女性委員の登用や、管理職への女性の登用を進めていくとともに、あらゆる分野で活躍できる女性の人材育成に努めます。

- 施策1 審議会等委員への女性の登用
- 施策2 市役所における男女共同参画の促進
- 施策3 企業等の方針決定の場への女性の参画拡大

施策の方向2 男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍推進

長時間労働等を前提とした男性中心型労働慣行や固定的な性別役割分担意識により、女性は男性に比べ非正規雇用や就業中断になりやすい状況です。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて多様な働き方のできる社会づくりに取り組んでいきます。

- 施策4 男女の均等な雇用機会と待遇の確保
- 施策5 働きたい女性への就業支援
- 施策6 自営業等における女性活躍の支援
- 施策7 男女で担う家庭生活の向上支援
- 施策8 働く場における両立支援の推進

施策の方向3 社会・地域活動における男女共同参画の推進

社会や地域の活動において性別や年齢等により役割が固定化されることのないよう、男女ともに多様な年齢層の参加を促進し、女性もリーダーとして活躍できるよう支援します。

- 施策9 市民活動団体との協働の推進
- 施策10 地域活動における男女共同参画の促進

基本目標Ⅱ

安全安心な暮らしの実現

施策の方向4 生涯を通じた女性の健康支援

男女が互いの身体的性差を理解し合い、それぞれの特性に応じて適切な健康の管理ができるように取り組めます。妊娠・出産期や更年期などの女性に対する健康診査や相談体制を充実させます。

施策11 身体的特徴をふまえた医療の充実

施策12 母性の保護と母子保健の推進

施策の方向5 女性に対するあらゆる暴力の根絶

暴力を許さない社会の実現に向けて、正しい知識と理解を深めるための啓発を行います。被害者の保護や相談体制の充実を図り、被害者への支援を行います。

施策13 暴力の根絶に向けた意識啓発

施策14 被害者への支援

施策の方向6 様々な人が安心して暮らせる環境整備

多様な家族形態に応じた子育て支援を進めます。生涯をとおして安心して暮らせるよう、高齢者福祉と介護保険制度によるサービスの拡充を図ります。また、障がい者福祉を推進するため支援を行います。

施策15 子どもたちの育成と子育て家庭の支援の推進

施策16 介護等が必要な人への支援の推進

基本目標Ⅲ

男女の人権の平等

施策の方向7 男女の人権の尊重

男女共同参画社会についての正しい理解を深めるための啓発活動や、固定的な性別役割分担の意識改革を図ります。市の広報や出版物等において、人権や男女平等に配慮した表現を促進します。

施策17 男女の人権を尊重する意識の確立

施策18 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

施策の方向8 教育・学習の充実

男女が多様な生き方を選択でき、それぞれの個性や能力が十分に発揮できるよう、学校教育や社会教育をとおし、幅広い世代に向けて男女共同参画の学習機会を提供します。

施策19 男女共同参画の視点に立った学校教育の推進

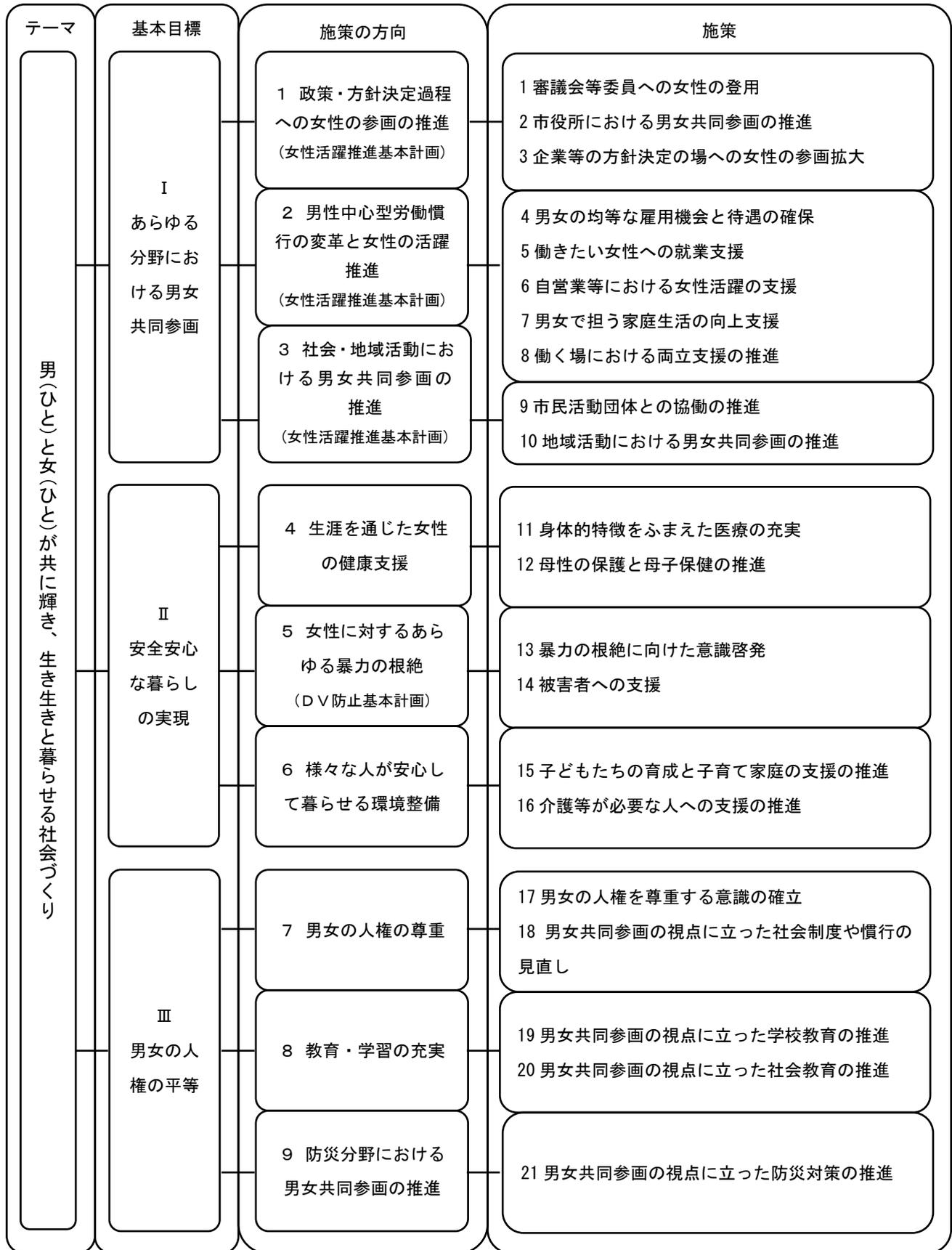
施策20 男女共同参画の視点に立った社会教育の推進

施策の方向9 防災分野における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点から防災に関する政策や方針を決定する際に女性の声を反映できるように、防災の分野における女性の参画拡大を推進します。

施策2-1 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進

計画の体系



数値目標

NO	項目	現況	第5次計画目標値 (平成33年度)
1	社会全体において男性が 優位と思う人の割合	65.1% (平成27年度 市民意識調査)	55.0%
2	『夫は外で働き、妻は家庭 を守るべき』という考え に賛成する人の割合	35.1% (平成27年度 市民意識調査)	30.0%
3	審議会等における 女性の登用率	26.8% (平成28年4月1日)	35.0%
4	市管理監督職に占める 女性の登用率 (係長以上)	28.4% (平成28年4月1日)	35.0%
5	区長・副区長に占める 女性の割合	2.1% (平成28年4月1日)	5.0%



**男（ひと）と女（ひと）が共に輝き、
生き生きと暮らせる社会を目指しましょう！**



発行：館林市 編集：市民環境部市民協働課
〒374-8501 館林市城町1番1号
TEL 0276(72)4111
FAX 0276(72)3297
URL <http://www.city.tatebayashi.gunma.jp>